

**令和4年度運営指導・実地指導・指導監査等実施状況
(法人・施設・サービス別集計)**

法人・施設・サービスの種別	実施数	文書指摘 法人・施設等数	文書指摘 の割合	文書指摘数	平均 指摘件数※
①社会福祉法人	21	14	66.7%	22	1.6
②特別養護老人ホーム	15	7	46.7%	12	1.7
③養護老人ホーム	0	0	0.0%	0	0.0
④軽費老人ホーム	2	1	50.0%	3	3.0
⑤障害者支援施設	3	0	0.0%	0	0.0
⑥救護施設	0	0	0.0%	0	0.0
⑦保育所・保育所型認定こども園	23	9	39.1%	11	1.2
⑧幼保連携型認定こども園	23	0	0.0%	0	0.0
⑨介護保険サービス事業所	118	28	23.7%	48	1.7
⑩障害福祉サービス事業所	40	8	20.0%	10	1.3
⑪施設型給付私立幼稚園・ 幼稚園型認定こども園	12	1	8.3%	1	1.0
⑫小規模保育事業所・ 事業所内保育事業所	6	0	0.0%	0	0.0
⑬認可外保育施設	29	0	0.0%	0	0.0
⑭特定子ども・子育て支援施設	5	0	0.0%	0	0.0
⑮有料老人ホーム	11	0	0.0%	0	0.0
計	308	68	22.1%	107	1.6

※平均指摘件数 = 文書指摘数 / 文書指摘法人・施設等数

主な文書指摘事項の内容

【運営管理】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
社会福祉法人	評議員会の開催手続きが不適切
	理事長の選任手続きが不適切
	役員・評議員の選任が不適切
特別養護老人ホーム	受水槽の水質検査の未実施
	消火・避難訓練の未実施
	消防用設備点検の未実施
軽費老人ホーム	一部職員の長時間労働、年次有給休暇の未取得
保育所・保育所型認定こども園	業務管理体制の整備に関する変更届の未提出
介護保険サービス事業所	基準上必要な職員の未配置
	高齢者虐待防止に係る研修の未実施、マニュアルの不備
	介護サービス情報公表システムへの事業所情報の未登録 (※口頭指摘での改善が見られなかったため)
施設型給付私立幼稚園・幼稚園型認定こども園	時間外勤務の管理体制が不十分

※以下の施設等については、運営管理に関する文書指摘事項はありませんでした。
 障害者支援施設、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所・事業所内保育事業所、認可外保育施設、特定子ども・子育て支援施設、有料老人ホーム、障害福祉サービス事業所

※以下の施設等については、令和4年度は指導監査等の実施はありませんでした。
 養護老人ホーム、救護施設

主な文書指摘事項の内容

【経理】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
社会福祉法人	計算書類の誤り
	補正予算の未作成
	経理規程の事業区分等の誤り
特別養護老人ホーム	補正予算の未作成
	会計責任者と出納職員を文書で任命していない
	契約書の未作成、契約の際の見積もり合わせの未実施
軽費老人ホーム	補正予算の未作成
	計算書類の誤り
保育所・保育所型認定こども園	小口現金の取扱いが不適切
	設備整備のための国庫補助金等の受け入れにあたり、国庫補助金等特別積立金を積み立てていない
	前期末支払資金残高の取崩しにあたり、理事会の承認を得ていない
	固定資産の除却にあたり、理事長の承認を得ていない
介護保険サービス事業所(報酬算定)	人員の未配置、記録の不備等による加算の算定要件の未充足
障害福祉サービス事業所(報酬算定)	記録の不備等による加算の算定要件の未充足

※以下の施設等については、経理に関する文書指摘事項はありませんでした。
障害者支援施設

※以下の施設等については、令和4年度は指導監査等の実施はありませんでした。
養護老人ホーム、救護施設

主な文書指摘事項の内容

【処遇】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
保育所・保育所型認定こども園	調理業務委託契約書の不備
介護保険サービス事業所	居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画に、同一の法人・特定の事業所への偏りが見られる (※口頭指摘での改善が見られなかったため)
	アセスメントの未実施 (※口頭指摘での改善が見られなかったため)
障害福祉サービス事業所	重要事項説明書の記載の不備
	身体拘束等の適正化のための取組の未実施

※以下の施設等については、処遇に関する文書指摘事項はありませんでした。
特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所・事業所内保育事業所、認可外保育施設、特定子ども・子育て支援施設、有料老人ホーム

※以下の施設等については、令和4年度は指導監査等の実施はありませんでした。
養護老人ホーム、救護施設